

会議の名称	議会運営委員会 協 議 会	開催月日・令和8年4月17日 開会時間・午前・午後09時58分 閉会時間・午前・午後10時27分
出席者	南谷 佳寛 豊島 保夫 野口 佳宏 後藤 徹 安藤 誠 河崎 周平	
欠席者		
オブザーバー	議長 後藤 國弘 副議長 安井 智子	
傍聴者		
説明のために出席した者	藤井議会事務局長 浅井議会総務課長 堀議会総務課長補佐 森議会事務局主任	
協議事項	・執行部からの申し入れについて	

【開会＝午前9時58分】

南谷佳寛委員長

ただいまから議会運営委員会を開会いたします。本日の協議事項は、お手元に配付したとおり執行部からの申入れについてであります。初めに、議長よりこの申入れについて説明をお願いいたします。

後藤國弘議長

令和7年6月議会より、執行部から様々な申入れがありまして、基本的に粟津議員の一般質問に対しての市の見解と議長への申入れという形で来ておりました。今回、令和8年3月議会がありまして、同じように議長への申入れと市の見解が書面で届きました。その中で執行部から、議員全員に見解文書を配付するようというお願いがありましたので、議会運営委員会に諮問させていただきます。

市の見解はあくまでも市の見解でありまして、今までは申入れの対象が粟津議員でしたので、粟津議員個人に対して市の見解書をお渡しして、市はこういう考えですとお伝えした上で注意してきました。今回、執行部から全議員にお知らせするようという申入れがあったことについて、私の考え方としては、市長から議長宛てに届いた文書に関しては、議会に対してという意味かもしれませんが、議長に対しての申入れですので、この部分に関しては全議員に公開する必要はないのではないかと考えております。別紙と書いた部分、これは市の見解ですので、議員に公開してもよいと考えております。

7年12月議会についての申入れに対して、議長がどう考えているのか返答が欲しいということで、1番最後に添付してあるものは私から市に対して、このような見解を述べさせていただきます。確か議会運営委員会に諮問して皆様の意見をお聞きして、このような見解を発出しました。この文書に関しても、議長から市長に対しての返答でありますので、この部分に関しては公開する必要はないと考えております。現状はそのような考えであります、皆様のご意見をお伺いして進めていきたいと思っております。

南谷佳寛委員長

委員の皆様のご意見を伺いたいと思っております。

議会総務課長

見解書を展開する話ですが、議会として、議長が追認したということではなくて、公開してくれと言われたので事務的に公開するという認識でよろしかったでしょうか。

後藤國弘議長	<p>これは市の見解ですので、議会としてこういう認識ですという話ではありません。市の見解を公開するという事と、これに対する問合せ等は執行部にさせていただきたいと。なるべく事務局の手を煩わせないように、執行部へ問い合わせるといふことでよいかと思います。</p>
野口委員	<p>議長のお考えでやっていただいたとして、配付された文書のうち、どれを公開するのでしょうか。</p> <p>〔「申入れに添付されている別紙書類だけ」と呼ぶ者あり〕</p>
野口委員	<p>まあ、いいんじゃないですか。市行政が出しなさいと言っているのなら出して問題ないと思います。しかし、議会運営委員会としては1月15日付けのもの、議長から市長へ見解を示した文書は出してほしいです。これは出さないと言いましたよね。</p>
後藤國弘議長	<p>それを出すと、市長からの申入れの文書も出さないと整合性が取れません。申入れの文書を出すことに決めていただければ、全部出して構わないとは思いますが。</p>
野口委員	<p>議論してきたのに出さないというの。議会運営委員会としての考え方を行政側に示したけれど、行政側がホームページ等のプラットフォームを通じて正確な情報として出していないわけですから。</p>
後藤國弘議長	<p>私から市長への申入れの文書を出さずに、執行部に対してはこういう返答をしているという形にできれば、構わないと思います。</p>
野口委員	<p>行政にやれと言われているのは分かりますが、羽島市議会の議会運営委員会で決まったことについて、ないがしろにされているようなところが、考えすぎかもしれませんが、正直言っているのですよね。</p> <p>議会運営委員会で議論したことを出さないのはおかしいなというところもあるのですが、これだけ出すことになると整合性が取れないので、市長から議長への申入れも全て出さなければいけないということらしいです。それで困るといふのであれば、議長の考えどおりでよいと思います。つまり、私は認めないけれども仕方がないということです。</p>

安藤委員	これはほとんど栗津議員宛ての文書になっていますが、代表質問と一般質問の区別をされたほうがよいのではないかと思います。代表質問で話しておられるのなら、私の会派では代表質問する場合は会派の所属議員にこういうことを話しますと伝えますけれども、その辺りはいかがですか。
南谷佳寛委員長	どういことでしょうか。
安藤委員	代表質問をされているわけですから。あの会派は山田議員と2人です。そうしますと、会派で話し合っただけのことなら山田議員にも責任があるのではないかと思います。
南谷佳寛委員長	本日は、執行部から見解を全議員に出してくれと言われましたので、これを出さるか出さないかを決めたいと思います。栗津議員が悪い、会派が悪いということではなく、全議員にこの見解をお示しするかしないかということ、議会運営委員会で決定したいと思います。
安藤委員	そういうことでしたら示していただきたいと思います。
豊島委員	以前も議会運営委員会で話をしております。公開ということであれば、こういう内容について執行部からの見解と申入れも事実としてあったことですので。
	どういことがあったかは全議員が承知していると思いますので、全議員に出してもよいのではないかと思います。
南谷佳寛委員長	申入れの文書についてはどうしますか。執行部から議長宛ての申入れの文書も出すのか、別紙で添付されている市の見解だけを出すのか、お聞かせください。
豊島委員	ご本人が言われたことが大変な分量で記載されていますが、これについて全議員への公開は必要ないと思っております。これは会議録など、どこかに残っていますので。
	申入れが執行部からあったということですが、この件については皆様も知っておられることですので、ご本人も、また議員の方々も、一言一句とは言いませんが、ほぼこの状況は知っておられます。再度紙やデータで公開する必要はないと思っております。
南谷佳寛委員長	申入れは公開しなくてよいということですね。

後藤徹委員	<p>議長のおっしゃるとおりにしていただければよいのですが、これを公開する理由というのが、市からの文書を見ると「各議員に対して、正確にお伝えしていただけると幸いです」ということのようなのです。執行部側は市議会議員の皆様がしっかりと認識していないのではないかという認識を持っているからこれを公開してほしいということなのか。よく分からないのですが、議長のお考えでやっていただければよいと思います。</p>
河崎委員	<p>開かれた議会であるべきだと思っておりますので、それぞれの申入れの文書に別紙として添付されている市の見解は示すべきだと思います。この別紙に記載されていることの背景、前段の部分が申入れ文書になってくると思いますが、議長と市長とのやり取りの部分になるので、これをお見せするかどうかは議長の判断でもよいのかと思うのですが、開示されたほうが全体が見えてくると思いますが、先ほど野口委員もお話しされていましたが、議会運営委員会としては行政側にホームページなどで公開してもらって、広く市民の方にも知ってもらえればというお話をしていたと思います。逆に議会として、この後全員協議会でお話しされると思うのですが、全員協議会で話をしました、その資料はこういうものかという形で、議会としてホームページ上で公開することは可能かと思えます。行政が公開するしないは別として、議会としてそういう提示の仕方のできるのではないかと思います。</p>
南谷佳寛委員長	<p>今の件について、いかがでしょうか。</p>
議会総務課長	<p>議会として執行部のものだけを出してしまいますと、市民はホームページで出したことが正解なのではないかとミスリードする可能性もあります。執行部が正しいとか粟津議員が正しいとかは別にして、執行部はこのように考えているということを出すだけですので、基本的には議会としてホームページで市民に出すことは考えておりません。</p>
河崎委員	<p>今の話は議会として出すと、これを議会が認めたという話に捉えられるということだと思います。確かに適切ではないのかなというところもありますので、行政側が自分たちのプラットフォームで提示されるということ、改めてお話しされるとよいのではないかと思います。</p>

南谷佳寛委員長	<p>皆様のご意見を聞きますと、各議員に公開するのは賛成ということですが、議長の言われるように申入れは載せずに公開するということと、議長から市長宛ての見解文書を載せたほうがよいというご意見もあります。議員に公開することについては皆様の意見は一致しておりますが、議長から市長宛ての文書をどうするか、ご意見があればお願いします。野口委員は出すべきだと言っておられますが、いかがでしょうか。</p>
安藤委員	<p>私も出すべきだと思います。</p>
野口委員	<p>出したら整合性が取れなくなるのですよね。先ほどそうおっしゃってましたよね。</p>
後藤國弘議長	<p>せっかく議会運営委員会で話し合っていて回答したものですので、市長からの申入れ文書を載せずに出せる方法はないかと考えています。こうした市からの見解書に対して議会運営委員会で話し合っ、こういう内容のものを執行部に提出しておりますといった形で出せばよいと思っております。</p>
南谷佳寛委員長	<p>議長のご意見について、皆様どう思われますか。</p>
	<p>〔発言する者なし〕</p>
南谷佳寛委員長	<p>それではそのようにすることでよろしいでしょうか。</p>
	<p>〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕</p>
南谷佳寛委員長	<p>ほかに何かありますでしょうか。</p>
野口委員	<p>各議員に公開すると思うんですが、その文書は議員がどう使おうが勝手ですよ。</p>
議会総務課長	<p>議長の裁量でお配りしている内容ですので、SNS への投稿は慎重に、という条件で議員に展開したいです。ただ、どうしても SNS でこれを公開したいということであれば、情報公開請求で取得した資料は本人が自由に使えますので、そこをクリアした上で出してもらえればと思います。</p>
野口委員	<p>紙媒体も同じですよ。自分の広報紙に貼り付けるのは</p>

	<p>どうですか。</p>
<p>議会総務課長</p>	<p>展開した文書については、内容にもよるのですが、取扱いを慎重にして、一度事務局に相談してもらいたいです。</p>
<p>後藤國弘議長</p>	<p>今の事務局の話であれば、SNS 等に公開したいのであれば情報公開請求してくださいという考え方でよいですか。</p> <p>〔「そうなります」と呼ぶ者あり〕</p>
<p>議会総務課長</p>	<p>事務局から展開するときには、SNS 等への投稿は慎重に行って、その前に事務局に相談してくださいということを入れて展開します。例えば選挙が近いときに議員の個人名が入っていたり、いろいろな問題があります。羽島温泉でレジオネラ菌が出たといったようなことは問題ないと思うのですが、慎重に取り扱ったほうがよい部分については、事務局に相談していただきたいという思いはあります。</p>
<p>後藤國弘議長</p>	<p>今回の件を受けて、執行部側には今後こういった文書を出してくるのであれば、議員全員に公開してくださいといったことを明示していただけるよう、事務局からお願いしたいと思います。該当議員個人に公開すればよいのか、議員全員に公開したいのか、そういったこともしっかり明記していただいて、例えば担当部局を書いてここに問い合わせしてくれといったことも、見解を出す場合はしっかりと付け加えていただくようお願いしたいと思います。</p>
<p>南谷佳寛委員長</p>	<p>副議長、何かございますか。</p> <p>〔発言なし〕</p>
<p>南谷佳寛委員長</p>	<p>それでは、これで議会運営委員会を閉会いたします。ありがとうございました。</p> <p>【閉会＝午前 10 時 27 分】</p>